

「行政評価局調査のテーマ選定に関する中長期的な考え方」 の検討に当たっての問題意識

行政評価局調査のテーマ選定に係る問題意識について、事務局から聴取の上、政策評価審議会として検討すべきと考えられる事項を以下のとおり整理した。

1. 「中長期的な考え方」検討の必要性

- 行政評価局調査は、総務省行政評価局が、政府内にあって、施策や事業の担当府省とは異なる立場から、各府省の業務の現場における実施状況を実地に調査し、その課題や問題点を実証的に把握・分析した結果に基づき、対象府省に対して行政の制度・運営の改善方策を提示するものである。
- 人口が減少に転じるなど社会構造が大きく変化している中で、行政評価局調査には、こうした変化を踏まえた行政の在り方についての検証に資するような調査テーマの選定が求められており、中長期的な視点からの的確なテーマ選定を行うことが必要である。
- また、行政評価局調査のテーマの選定に関しては、選定の考え方、調査の必要性が不明確であるなどの指摘があるところであり、それらを明確にすることによって、これまで以上に国民の理解が得られるようにするとともに、調査対象となる府省担当者等の理解・協力も十分に得られるようにすることが課題である。
- このため、政策評価審議会として、行政評価局調査のテーマ選定に当たり、拠って立つべき中長期的な考え方について検討することが必要と考えられる。

2. 中長期的なテーマ選定の考え方・視点

- 「中長期的な考え方」の検討に当たっては、中長期（3～5年程度）的に一貫すべき、
 - ・ 行政評価局調査のテーマに通底する問題意識・視点
 - ・ 行政評価局調査の設計の際に複数のテーマで共通に取り上げるべき視点を基本的なフレームとして、政策評価審議会での具体的な内容を議論することとしてはどうか。（想定するスケジュールは、資料3「今後の予定（案）」のとおり。）
- 具体的な視点として考えられる例は、以下のとおり。

中長期的なテーマ選定の具体的な視点として考えられる例

【視点①：経済社会環境の変化に即した見直し】

時の経過に伴う技術の進歩や国民の関心・意識・行政に対する考え方の変化、人口減少など経済社会環境の変化に即して、行政制度・施策の見直しが必要となっているものがあるのではないか。

⇒ 例えば、人口が減少に転じる中で、これまでの「右肩上がり」の社会を前提とし、「右肩下がり」のメカニズムを組み込んでいない制度について、見直しが必要なものがあるのではないか。

【視点②：重点政策との整合性】

それぞれの調査テーマの調査設計に当たって、国として重点的に取り組んでいる政策の方向性に合致しているかとの視点から、課題・問題点を把握できるのではないか。

⇒ 例えば、ある調査テーマについて、現在取り組んでいる地方創生（まち・ひと・しごとの創生）の施策の方向と整合性が図られているか、また、地方創生の視点から新たな改善方策を示すことができるのではないか。

⇒ その他、整合性が図られるべき重点政策として、どのようなものが考えられるか（成長戦略、財政再建（無駄の撲滅）、少子高齢化対策、男女共同参画・女性活躍推進、イノベーション等）。

【視点③：共通の問題意識の設定】

同種の事業分野に共通の問題意識、改善の方向性（例えば、社会資本の長寿命化、旅客輸送の安全など）を設定して、各事業分野の特性を踏まえつつ順次取り上げるというアプローチもあるのではないか。

【視点④：（その他の視点として、どのようなものが考えられるか）】

-
-
-
-

視点①～③に沿った行政評価局調査の実績例

視点①（経済社会環境の変化に即した見直し）の例

- (例1) 国際観光ホテル整備法に基づき昭和24年に創設された「国際観光ホテル登録制度」について、形骸化が進んでいる（登録数が年々減少、全ホテルに占める割合がわずか5%、4割が避難経路の外国語表示等の義務違反）ことから、同制度の見直しを勧告。（平成26年7月）
- (例2) 少子高齢化、人口減少等の時代の大きな変化の中で「ワーク・ライフ・バランス」の推進が極めて重要な課題となっていることから、その推進政策がどの程度効果を上げているかなど総合的な観点からの評価を行い、数値目標達成に向けた取組状況の効果等の分析結果に基づく施策・事業の見直し等を勧告。（平成25年6月）

視点②（重点政策との整合性）の例

- (例3) 高齢者が住み慣れた地域で継続して安心した生活を営むことができるようにするとの観点から実施した「高齢者の社会的孤立の防止対策等に関する行政評価・監視」において、防災対策の観点から、災害時における高齢者の避難支援対策の充実強化を勧告。（平成25年4月）

視点③（共通の問題意識の設定）の例

- (例4) 社会資本の長寿命化
：道路橋（平成22年2月）、港湾・空港・上下水道・河川管理（平成24年2月）、農業水利（平成25年9月）、鉄道（実施中）、一般廃棄物処理（実施中）
- (例5) 旅客輸送の安全
：航空機（平成15年12月）、バス・タクシー（平成16年5月）、鉄道（平成18年12月）、貸切バス（平成22年9月）